

新建労会館での本部業務、始まりました



今月の紙面

- ① 働き方改革いよいよ本番
 - ② 福山市わが町自慢「福山城」
 - ③ 建退共、労働保険は大丈夫？
- 建設国保関連記事の掲載：4-5面



発行所
広島県建設労働組合
 〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
 発行人 書記長 藤岡 祐二
 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
 定価1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ

ひろしまけんろう

検索



スマホ携帯から携帯でQRコードを読み込んで下さい

(別途通信料金が必要となります)

全建総連 10月25~27日 第64回定期大会

高崎市「Gメッセ群馬」

「働き方改革」いよいよ本番

人手が集まらない… 労働者が定着してくれない…

短期間の発注に対応するため、労働時間を削減したくてもできない

労働時間を削減するためにはどうすればいいか、業界事情に詳しい専門家に相談したい

POINT 2024(令和6)年4月1日から、建設業にも時間外労働の上限規制が適用されます。

●これまで、建設業については、36協定で定める時間外労働の上限規制は適用猶予とされてきましたが、**2024(令和6)年4月1日以降は、時間外労働の上限は原則として月45時間・年360時間**となり、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができなくなります。また、臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合(特別条項)でも、以下の上限を超える時間外労働・休日労働はできなくなります。

- ・時間外労働が年720時間以内
- ・時間外労働と休日労働の合計が月100時間未満
- ・時間外労働と休日労働の合計について、「2か月平均」「3か月平均」「4か月平均」「5か月平均」「6か月平均」が全て1か月当たり80時間以内
- ・時間外労働が月45時間を超えることができるのは、年6か月まで

●上記に違反した場合には、罰則(6か月以下の懲役または30万円以下の罰金)が科されるおそれがあります。

詳しい内容はこちらから【適用猶予業種特設サイト】▶



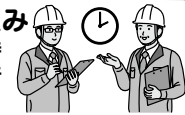
社会保険労務士等の専門家が課題解決のお手伝い

問題解決までの計画

①改善プランのご提案
 労働時間の把握方法や、把握した業務内容に見直すべき点があるか洗い出してみませんか？



②改善プランに沿った取り組み
 スマホのアプリを活用して労働時間を把握しつつ、業務の棚卸を行い効率化にチャレンジ。



▲状況に応じてアドバイス

③専門家が状況をご確認し…
 取組は順調ですね！社員の方がどのような働き方を希望しているか聞いてみませんか？



④お悩み解決！
 36協定を新たに締結、届出し、就業規則も改定。上限規制にしっかり対応できそうです！



ご相談内容に応じて、都道府県に所在する専門家が訪問します

電話でのご相談(フリーダイヤル)(受付時間:平日9:00~17:00)
0120-936-778

働き方改革推進支援センター
総合相談窓口お問い合わせフォーム▶



大会場集結した52県連・組合1329人



大会は4年ぶりに人数制限を設けない対面開催と全體會議、分科会を同じ会場での大会となりました。群

63期経過・財政決算・会計

終えました。

全国大会には初めて参加させていただきましたが、全国から集まるだけあって

と思います。

【県・書記長・藤岡祐二
 全建総連第64回定期大会を
 10月25日(水)~27日(金)群
 馬県高崎市「Gメッセ群馬」
 を会場にして開催。52県連・
 組合1329人(広島建労
 24人)が参加しました。

大会は4年ぶりに人数制限を設けない対面開催と全體會議、分科会を同じ会場での大会となりました。群

馬県連の地元組合のあいさつその後、群馬県知事、高崎市長、各政党からのあいさつがあり、中西中央執行委員長からは「持続可能な建設業の実現に向けた100万人国会請願署名に取り組みます」などの主催者あいさつがありました。

初日の全體會議では、第63期経過・財政決算・会計を終えました。

大会宣言では「組織の力を結集し、100万人請願署名を成功させ、持続可能な建設業を実現させる決意を、ここに宣言する」と採択され、第64回定期大会を



谷口さんの表彰状を受け取る高野副委員長(左)

2日目は、各分科会に分かれ議案を討議し、3日目は、各分科会報告を受け、第64期運動方針案・一般会計予算案の討議・採択、大会スローガン・役員選出などが行われました。

初めての参加になります。約千人の参加者ということので会場の大きさ、全建総連の組織の大きさを感ぜました。中央執行委員長のあい

さつで「組合のメリットは組合員は1人ではない。助け合い仲間を寄らせる」という言葉に共感を覚えました。基調報告では、インボイス制度の現状はすでに始まっているため、再度見直し要請を言われていました。他県連の取り組みで広島建労に合うものがあれば役立てていければと思います。

100万人国会請願署名で持続可能な建設業の実現へ



監査各報告の承認、第64期運動方針案・一般会計予算案の提案、質疑応答後、第39回全国青年技能競技大会上位入賞者表彰が行われました。

組合員は1人ではない助け合い仲間を寄らせる

さつで「組合のメリットは組合員は1人ではない。助け合い仲間を寄らせる」という言葉に共感を覚えました。基調報告では、インボイス制度の現状はすでに始まっているため、再度見直し要請を言われていました。他県連の取り組みで広島建労に合うものがあれば役立てていければと思います。

インボイス制度など 皆さんから熱い質問

執行委員 山國 豊

すこい数の人でした。



私は税対部の分科会に出席しました。主な内容は、インボイス制度が多かったです。見直し、引き下げなど、皆さん熱く質問されていました。私も色々勉強しないといけないと思いましたが、次回も参加できれば



執行委員 渡邊 朝展

さつで「組合のメリットは

建退共 建設業で働く現場労働者のために国が作った退職金制度



月々6,720円の掛金 (1日320円×21日分)

※掛金は組合費と一緒に納入します。



労働者は事業所で、一人親方は広島建労の組合員なら自分で積み立てることが可能。

加入・請求などの事務手続きや、証紙の購入・貼り付けも、すべて組合が行います。

建設産業全体に適用されているから、事業所が変わっても継続できます。

掛け始めに、国から50日分の補助あり。※現在は証紙1日320円×50日分=16,000円分

250日分(約1年)以上積み立てたら、建設業をやめる時に一括受け取り。
※ただし500日分(約2年)未満の場合は、元本割れします (死亡による遺族請求の場合は元本割れしません)

共済手帳に証紙を貼り付けることで、掛け金を積み立てます。



こんな時は組合へご連絡、お手続きをお願いします

- ・代表者になった、事業所の役員になった、従業員になった
- ・一人で仕事をしているが、法人化した
- ・個人事業を法人化した、法人を解散した
- ・事業所名、個人名、所在地などが変わった
- ・収入に役員報酬が含まれている
- ・新たに従業員を雇用した、従業員が退職した
- ・事業所から独立して一人親方になった
- ・現場に出なくなった(経理や営業職になった)
- ・掛けていた人が亡くなった
- ・建退共とは違う退職金制度に加入した (中退共、小規模企業共済など)

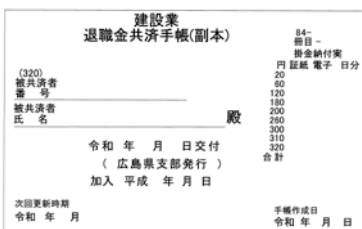
※これらに該当する場合は、ご所属の窓口で手続きが必要です。

制度の特徴

お知らせ 年1回共済手帳の副本をお届け

組合で掛金を納めている方は、年におよそ1回、建退共で掛金納付の記録をとっています(これを「手帳更新」といいます)。手帳更新の度に被共済者へ「手帳の副本」が発行されています。この副本には納付された掛金日数が記載されており、それを元にインターネットで現在の退職金額を試算することができますので、お手元に届きましたら大切に保管してください。

また、組合で登録している住所が違いますとお届けできませんので、転居等で住所が変わりましたら速やかに最寄りの窓口で手続きをお願いします。



注意：令和3年10月の制度改定で、運用利回りは3.0%から1.3%に変更となりましたが、令和3年9月までに貼付した分は3.0%のまま退職金を受け取ることができます。

運用利回りは実質年率 **1.3%**



▼納めた額と受け取る額の比較(最初から1日320円で掛けた場合)

年	実質掛けた月数	実質掛けた日数	実質掛けた金額	退職金額
1年	10月	210日	67,200円	24,192円
2年	22月	462日	147,840円	161,280円
5年	58月	1,218日	389,760円	414,087円
10年	118月	2,478日	792,960円	893,559円
20年	238月	4,998日	1,599,360円	1,933,479円
30年	358月	7,518日	2,405,760円	3,038,919円
40年	478月	10,038日	3,212,160円	4,268,007円

労働災害の治療には病院で健康保険証が使えません。労災保険未加入の場合、保険料を遡って徴収するほか、労災保険給付に要した費用の40%~100%が事業主負担となることもあります。



ひとりでも労働者を雇ったら、労働保険に入る義務があります



事業主の皆様へ



働きがいのそばには労働保険。

労働保険
労災保険 + 雇用保険

雇用保険は週所定労働時間20時間以上かつ31日以上の雇用見込みがある場合に原則として被保険者となります。労働保険は、労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。事業主の皆様には必ず加入いただくよう国が法律で義務付けており、労働保険に加入せず、働かせることは違法です。労働者本人が同意しないから、保険料が払えないから、民間の保険に加入しているから、理由はいろいろありません。加入していない場合に、負傷した本人が病院または監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした場合には、事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起

- お問い合わせ先
- ・広島労働局総務部労働保険徴収課 (https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/) 〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 TEL(082)221-9246
 - ・各労働基準監督署 ・各ハローワーク(公共職業安定所)
 - ・広島県社会保険労務士会 ・(一社)全国労働保険事務組合連合会広島支部
 - ・各労働保険事務組合 へお気軽にご相談ください。

る前に、速やかに加入手続きをしてください。広島建労の労働保険事務組合でも労働保険(労災・雇用)を取り扱っています。

税金対策部

税金Q&Aコーナー インボイス制度 「自動販売機特例」



をいいます。
例えば、自動販売機による飲食物品の販売のほか、コインロッカーやコインランドリー等によるサービス、金融機関のATMによる手数料を対価とする入出金サービスや振込サービスのようなものが該当します。

の販売等に含まれません。つまり、この自動販売機特例には適用されません。
自動販売機特例を適用する場合には、インボイス制度における帳簿の記載事項に加え、下表の内容を追加で記載する必要があります。



Q1: 3万円未満の自動販売機や自動サービス機による商品の販売等は、適格請求書の交付義務が免除されているようですが、それらを購入した場合、仕入税額控除はできないのですか？

A1: 適格請求書の交付義務が免除される自動販売機特例の対象となる自動販売機や自動サービス機とは、代金の受領と資産の譲渡等が自動で行われる機械装置であって、その機械装置のみで、代金の受領と資産の譲渡等が完結するもの

なお、小売店内に設置されたセルフレジを通じた販売のように機械装置により単に精算が行われているだけのもの、コインパーキングや自動券売機のように代金の受領と券類の発行はその機械装置で行われるものの資産の譲渡等は別途行われるようなもの及びネットバンキングのように機械装置で資産の譲渡等が行われないものは、自動販売機や自動サービス機による商品

No.	追加で記載が必要となる内容
1	特例対象である旨 ➡ 「3万円未満の自動販売機特例」などと記載
2	「仕入れの相手方の住所又は所在地」 ➡ 「広島市の自動販売機」 「広島銀行〇〇支店ATM」などと記載

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

人間ドック・脳ドック・PET-CTがんドック 検診補助申請について



1. 対象となる検診及び補助

補助の対象となる検診の種類は次のとおりです。

- (1) 人間ドック
- (2) 脳ドック
- (3) PET-CTがんドック検診(受診予定人数30名まで)
- (4) 人間ドック又は脳ドックと併せて受ける契約外検査(オプション検査)
* 宿泊の場合も、日帰り検診と同じ金額の8割を補助金額の上限とします。
* PET-CTがんドック検診は建設国保組合が一律40,200円を補助しますが、差額については受診者が契約医療機関の窓口にて支払います。
* 契約外検査(オプション検査)を受診された場合、契約外検査総費用額の5,000円までを上限

として補助します。超えた場合の料金は受診者の自己負担になります。

* PET-CTがんドック検診では、契約外検査は該当いたしませんので、契約外検査を受診された場合は、全額自己負担になります。

* 人間ドック・脳ドック検診またはPET検診は『健康づくりビンゴ表』の左上マスに該当します。



2. 補助対象医療機関について

広島県建設国民健康保険組合と委託契約を締結した医療機関(5月号掲載の令和5年度契約医療機関一覧表)の中よりお申し込みください。

※ 令和5年4月から検診料金等が変更しておりますので、受診される医療機関が一覧表にてご確認ください。

3. 申し込み方法について

補助対象医療機関へ予約後、人間・脳ドックの場合は必ず「契約検診機関補助申込書兼受診票」、PET-CTがんドック検診の場合は必ず「PET-CT検診補助申込書兼受診票」を所属されている地域連合の窓口にて連絡して、お申し込みください。

- (注) 受診される当日は必ず受診票を持参してください。
- (注) 予約された後、地域連合の窓口には早めに申請をしてください。
- (注) 受診票に記入する項目は全て記入をしてください。
- (注) 対象医療機関以外での受診は補助対象になりません。また、償還払いも補助対象にはなりません。

4. 対象者

受診票の交付を受けることができるのは交付及び申請時において、次の各号のすべての要件に該当する被保険者とする。

- (1) 検診日現在被保険者である組合員とその配偶者
- (2) 入院または妊娠していない者
- (3) 年度内(4月から翌年3月まで)に検診補助を受けていない者
- (4) 国民健康保険料を滞納していない者
- (5) 事前に当国保組合へ申込書が受理された者



受診票の交付を受けた被保険者が、受診の中止または検診日を変更するときは、直ちにその旨を検診機関に連絡のうえ、変更をうけてください。

※必ず建設国保組合にも申請変更の連絡をお願いします。

～受診から補助までの流れ～

① 「契約検診機関一覧表」で契約検診機関を確認のうえ、2週間以上の余裕をもって予約する



② 受診者は所属の地域連合で、補助申込をする「契約検診機関補助申込書兼受診票・PET-CT検診補助申込書兼受診票」記入



③ 国保組合へ「契約検診機関補助申込書兼受診票・PET-CT検診補助申込書兼受診票」を送付



④ 国保受付印を押印した補助申込書兼受診票を地域連合へ返送



⑤ 受診者は、必ず「契約検診機関補助申込書兼受診票・PET-CT検診補助申込書兼受診票」を提示のうえ受診する



⑥ 受診後、(人間・脳ドックの場合) 契約検診料金の2割相当額と、オプション検査を受けられた方は料金の5,000円を超えた額、(PET-CT検診の場合) 当国保組合が負担する40,200円の差額分を窓口にて支払う。

〔人間・脳ドック受診でのオプション検査については、5,000円までは当国保組合が助成します。5,000円を超えた金額は自己負担となりますので、当日窓口でお支払いください。〕
※PET-CT検診の場合オプション検査は該当しません。



⑦ 後日、建設国保組合が残りの検診費用相当額と、オプション検査を受診された方の費用のうち5,000円までを上限とし、医療機関へ支払う

* 広島県建設国民健康保険組合補助申込書兼受診票は、受診者が当組合の被保険者でありドックの補助対象であることを証明するものです。受診票を提示されないと医療機関で補助対象であるか確認が出来ません。当日は必ず受診票を提示してください。
また事前に申込のないものは補助できませんので、ご注意ください。

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

国民健康保険料納付額 令和5年1月～令和5年12月

令和5年1月～令和5年12月まで【保険料の年間納付額について】

令和5年1月～令和5年12月までの1年間に納付された建設国保の国民健康保険料は表のとおりです。

年の途中で加入または脱退された組合員さんは、月額に月数をかけて算出した金額が建設国保に納付された保険料になります。扶養家族の人数に変更があった場合も同様になります。

納付額を算出する際には、お間違えのないよう注意してください。なお、国民健康保険料の納付額証明書については確定申告の際、原則提出不要となっておりますが、必要な組合員さんには証明書を発行しますので、所属の地域連合へ申し出てください。



Table with 4 columns: 区分, 月額(1月～12月), 年額, and 医療給付費分. Rows include categories like (第1種組合員)一人親方・事業主, 職人・従業員, 家族(5人まで賦課), 支後期高齢者, and 介護納付金分.

◎保険料は、医療給付費分・後期高齢者支援金分・介護納付金分の3つの区分に分かれています。組合員さんが、建設国保に納めてもらった保険料は、それぞれを合算した額です。

特定健診・特定保健指導

特定健診とはメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をはじめとする生活習慣病の予防や改善に着目した健診です。特定健診の結果により、将来の生活習慣病を防ぐ事が必要な方には、特定保健指導を受けて頂く必要があります。特定保健指導は特定健診会場で当日に、実施しております。また、人間ドック検診においても下記の5検診機関での人間ドック検診後の当日特定保健指導を実施しておりますので、受けて頂くようよろしくお願い致します。

Three boxes containing: 対象者 (40歳以上の被保険者全員), 自己負担 (特定健診、特定保健指導とも建設国保が負担するため無料!), 目標 (今年度も特定健診受診率70% 保健指導受診率30%を目指しています。)

基本的な健診項目: 問診・身体測定・血圧測定・尿検査・前立腺がん検査・大腸がん検査・血液検査(肝機能、脂質、血糖、貧血等)・子宮頸がん検査・血清クレアチニン検査

特定保健指導機関: アルパーク検診クリニック・広島県環境保健協会・広島赤十字・原爆病院・医療法人JR広島病院・東広島記念病院

注意: 行政(各市町)が検診車を公民館等に派遣して行う集団健診のうち、特定健康診査については、建設国保に加入しているみなさんは、受診することができません。この特定健康診査については、建設国保が独自に行います。したがって、建設国保に加入しているみなさんは、所属の各地域連合で手続きを行っていただき、建設国保が契約している検診業者で受診していただくようになりますので、注意してください。



建設国保が実施している各種検診等の補助

<がん検診補助>

【対象検診】 地方自治体(市・町)が実施しているがん検診

【対象者】 組合員および配偶者

【補助額】 年(4月～翌年3月まで)1回 本人負担額全額

★補助を受けるには

- ①検診料を支払ったときに必ず領収書をもらう。
②領収書(原本)を持って所属の地域連合で補助申請の手続きをする。

※がん検診受診は、『健康づくりビンゴ表』の左中マスに該当します。



<歯科健診補助>

【対象健診】 指定歯科医院(健診協力医)で受診した歯科健診

【対象者】 被保険者全員

【補助額】 年(4月～翌年3月まで)1回 健診料3,300円(税込) 全額を補助

★補助を受けるには

- ①指定歯科医院を確認。健診日を予約して、所属の地域連合で健診票を交付してもらう。
②受診日当日、忘れずに健診票を持参していく。

健診料の支払いは不要。
※歯科健診受診は、『健康づくりビンゴ表』の左下マスに該当します。



<インフルエンザ予防接種補助>

【対象者】 対象者年齢

- ・接種日時点で1歳以上から中学入学前の被保険者
・接種日時点で65歳以上75歳未満の被保険者

【補助額】 接種費用に関わらず、1,500円を限度として補助

【補助対象数】 人数に制限があり、該当対象者2,000人まで補助

【接種期間】 10月1日～翌年2月末日までの1回

★補助を受けるには

- ①接種費用を支払ったとき、必ず領収書をもらう。
②領収書(コピー)と認印を持って所属の地域連合で補助申請の手続きをする。

※インフルエンザ予防接種は、『健康づくりビンゴ表』の左中マスに該当します。



<肺がん(アスベスト)検診補助>

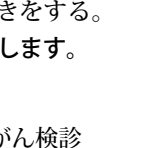
【対象検診】 各地域連合の実施計画に基づき、検診車を派遣して行う肺がん検診

【対象者】 組合員および配偶者

【補助額】

◇広島県環境保健協会…検診料金13,750円(税込)のうち、11,750円を補助 自己負担額2,000円が必要です。

◇中国労働衛生協会…検診料金5,500円(税込)のうち、3,500円を補助 自己負担額2,000円が必要です。



●肺がん(アスベスト)検診は、各地域連合の実施計画に基づいて行われます。検診など手続きの詳細については所属の地域連合へお問い合わせください。

●放射線被曝は極微量となり問題はない量です。喫煙者・要再検査の方は毎年の受診をお勧めしています。しかし肺・心疾患の疑いがある場合等は十分考慮のうえ、受診をご検討ください。

※肺がん(アスベスト)検診受診は、『健康づくりビンゴ表』の左下マスに該当します。



<契約保養所利用補助>

【対象宿泊】 日本交通公社(JTB)または日本旅行のどちらかと契約を結んでいる宿泊施設での宿泊

【対象者】 被保険者全員(0歳児は対象外)

【補助額】 年(4月～翌年3月まで)1回 組合員 2,000円、家族1人につき 2,000円

★補助対象となっている宿泊施設や手続き方法など、詳細は所属の地域連合へお問い合わせください。

※契約保養所利用者は、『健康づくりビンゴ表』の下中マスに該当します。



<国保組合節目がん検診>

【対象検診】 各地域連合の実施計画に基づく、特定健康診査会場で同時に行われる節目がん検診

【対象者】 令和5年4月1日時点で資格を有する被保険者で下記の満年齢の者 組合員 満20歳、25歳、30歳、35歳 家族 満30歳、35歳

【検査内容】 男女とも便採取による大腸がん検査

採血検査 貧血、血清クレアチニン(腎機能)、肝機能、血糖値、血中脂質(コレステロール値)

女性のみ採血による子宮がん検査(CA-125)

【補助額】 年(4月～翌年3月まで)1回

◇男性…検診料金 5,100円 全額を補助

◇女性…検診料金 7,200円 全額を補助

※国保組合節目がん検診は、『健康づくりビンゴ表』の左上マスに該当します。



<産後就労助成金>

【対象者】 出産された女性組合員

【補助額】 出産月を含めた、前3カ月の保険料相当額

★補助を受けるには

出産手当金請求と同時に所属地域連合で助成申請手続きをする。

11月1日の
組織人員
11,901人

労働安全標語 今日も一日 安全作業 無事故で 明日に繋げよう

労災保険に入りましょう 労働災害地連別件数一覧表 令和5年10月分

Table with 2 columns: 地連名, 件数. Lists various regions and their respective accident counts.

Table with 2 columns: 内容, 件数. Lists causes of labor accidents such as falls, machinery, and slips.

「カンガルーマーク」クイズ 紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されています...

Table with 2 columns: 1月, 12月. Lists dates for various events and activities.



多目的ボックス製作 6年生23人を指導し 多目的ボックス製作

【西地区長・勝田吉導】 9月26日(火)9時35分より 広島市立山田小学校で木工教室「多目的ボックス製作」を開催...



マイ箸、鍋敷きなど作製 かんなをかけてマイ箸作り

【南地区長・下野 征弥】10月15日(日) 10時~15時に南区翠町第2公園で「木で遊ぼう」をテーマに木工教室を開催しました...

【地連・教宣部員・野田 芳史】第1地連福山では、10月22日(日)に福山市加茂町北山の福山市グラウンド...



12~1月の行事予定 丸のこ等取扱い作業従事者特別教育(広島) 第7地連特定健診...



青年部でゴルフコンペ 親睦を深める交流の場

匠の技を身につけよう 一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会・広島県建築高等職業訓練校 入校生を募集(65期)

現場聞き取り調査を実施 第1地連福山 現場聞き取り調査を行いました。

感謝を込めて会館掃除 主婦コミュニケーション 第11地連三次 感謝を込めて会館掃除 主婦コミュニケーション

第21回ふれあい グラウンドゴルフ大会 第1地連福山 第21回ふれあいグラウンドゴルフ大会を開催しました。

12~1月の行事予定 丸のこ等取扱い作業従事者特別教育(広島) 第7地連特定健診...

成績優秀者へ 賞品を 贈りました。 午前中で終了し、皆さん笑顔で、お弁当や賞品を手に取りました。